

# 新型コロナウイルス感染症が 飲食店の受動喫煙防止対策に対して与える 影響に関するアンケート調査

## 【調査結果の要旨】

令和3年10月

飲食店の受動喫煙対策研究会

# 1. 要約

## (1)健康増進法（2020年）改正の影響

- 飲食店における店内喫煙環境の見直し
- 多くの飲食店での経営環境の変化

→ 6割の飲食店がすでに店内禁煙化

→ 4割以上の飲食店での売上の低下



## (2)新型コロナウイルス感染症（2020年）の影響

- 「法」の施行と同時期にCOVID-19が発生
- 多くの飲食店が事業継続の危機に

→ 緊急事態宣言の発出と、外食・会食の制限  
→ コロナにより約95%の飲食店で売上が低下

→ 約7割の飲食店が売上回復に2年以上かかると考え、1割以上が倒産を懸念



## (3)さらなる喫煙環境に対する規制

- 大阪府条例の2022年一部施行（従業員あり）、2025年の完全施行（客席面積30㎡以上）

→ 規制対象となる飲食店の約8割はさらなる規制を「厳しい」と感じている

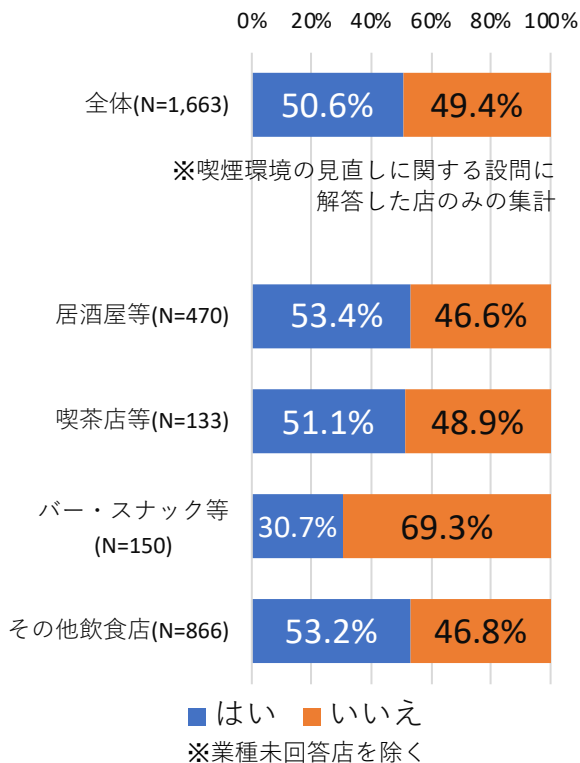
→ その6割以上の飲食店は規制緩和を求め、約3割の飲食店は条例撤廃を求めている

## 2. 調査結果の概要

### (1) 健康増進法(2020年)改正の影響

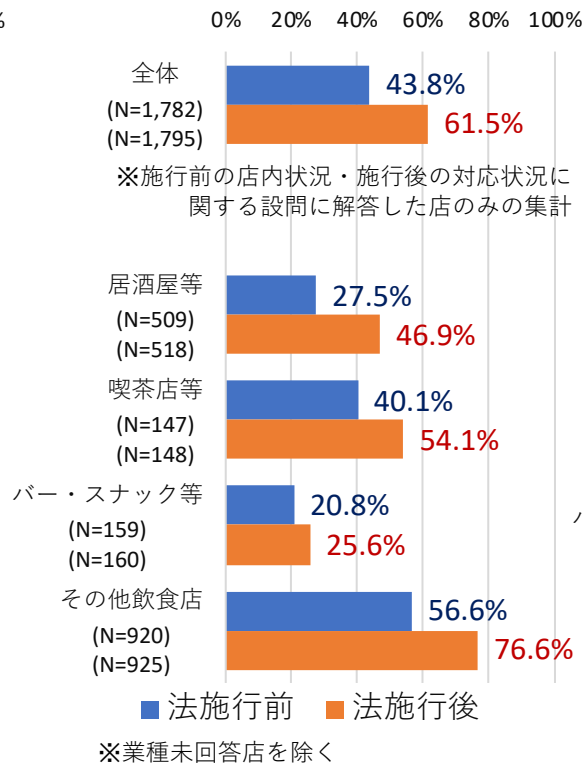
①「法」の施行による約5割の飲食店での喫煙環境の見直し

喫煙環境を見直したか



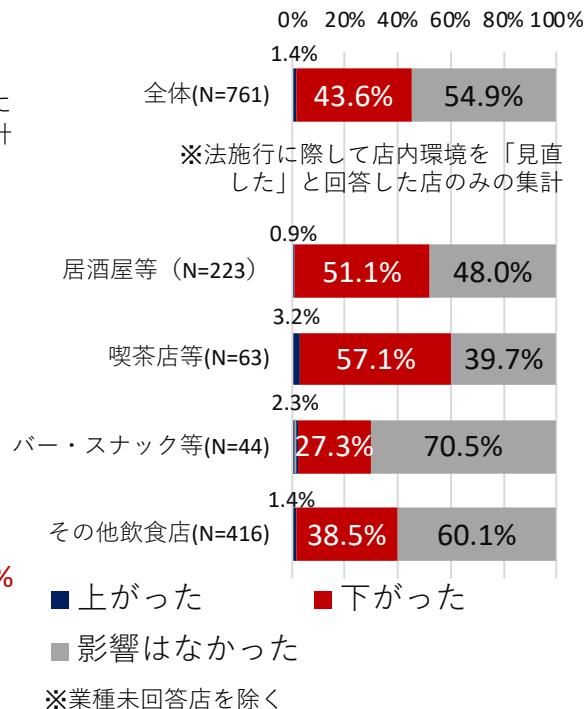
②店内を禁煙とする店は、「法」施行前の43.8%から試行後の61.5%に。

店内喫煙店の割合の変化



③店内喫煙環境の見直しは経営環境に変化をもたらし、「影響がなかった」とする店が54.9%ある一方で、「売上が下がった」とする店も43.6%ある。「売上が上がった」とする店は1.4%である。「法」施行によって4割以上の飲食店が売上減少となった。

見直しによる売上への影響

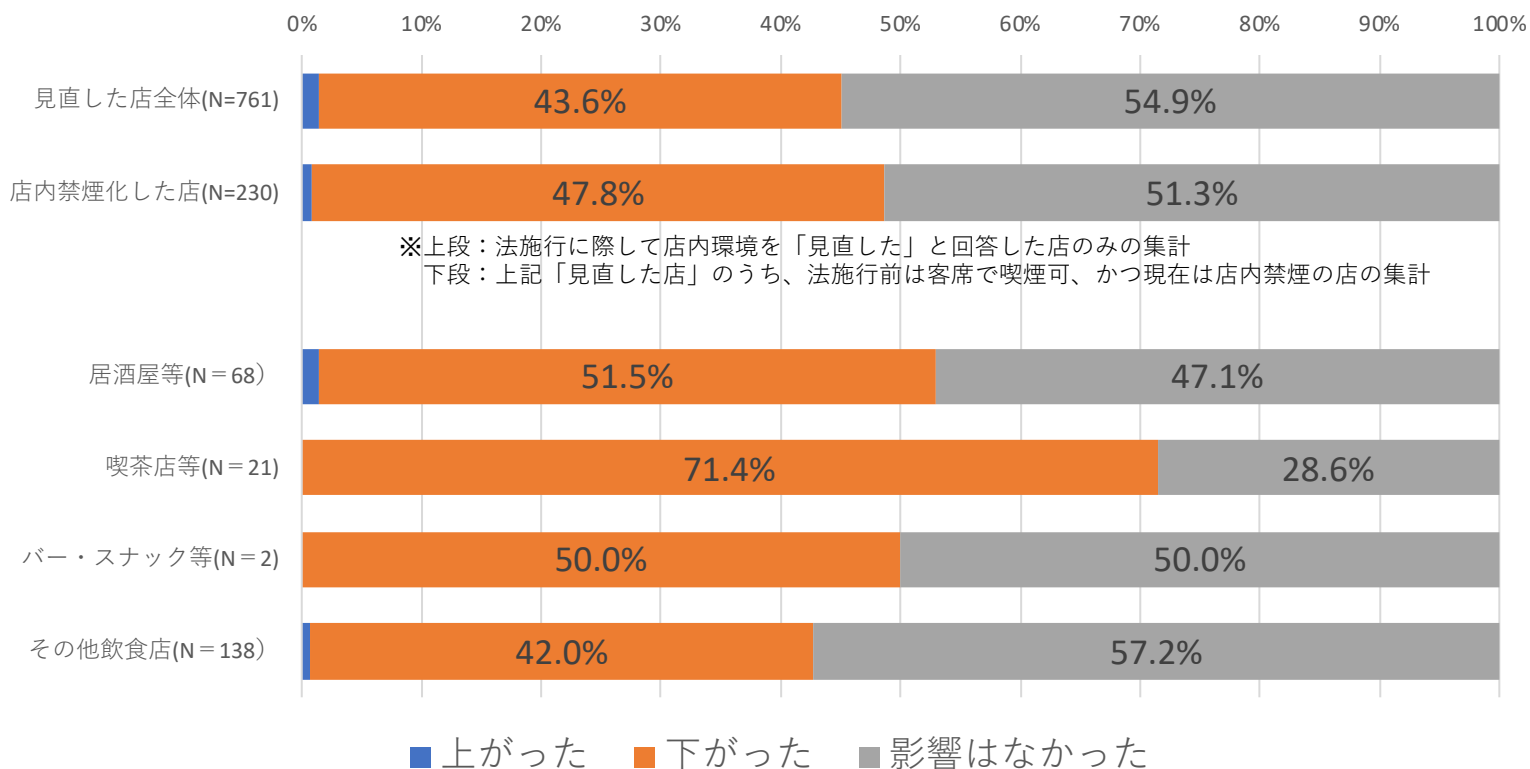


## 参考資料1 店内環境の見直しによる売上への影響

店内を禁煙にした店※だけに絞ると、売上が下がったとする店は約半数となる。業態別では喫茶店等の「下がった」とする割合が大きい。居酒屋等は「下がった」とする店が50%をこえる。

※法施行に際し店内の喫煙環境を見直した店のうち、法施行前は客席で喫煙可、かつ現在は店内禁煙の店

店内環境の見直しによる売上への影響



※上段：法施行に際して店内環境を「見直した」と回答した店のみの集計  
下段：上記「見直した店」のうち、法施行前は客席で喫煙可、かつ現在は店内禁煙の店の集計

※上記、店内禁煙化した店を業種ごとに集計、ただし業種未回答店を除く

## (2) 新型コロナウイルス感染症(2020年)の影響

①「法」の施行の同時期に発生したCOVID-19により、飲食店は大きな被害を受けた。94.8%の店がコロナ禍で売上が減少し、うち41.1%の店は60%以上減少している。コロナ禍が追い打ちとなっている。

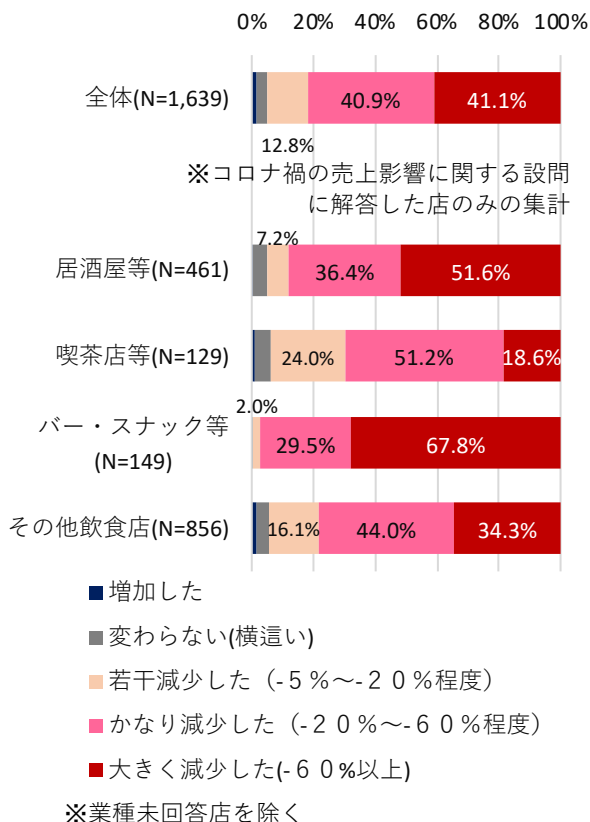


②売上が下がった約7割の飲食店が、回復は見通せない、回復には2年以上の長期間を要する、とみており、事業の先行きに不安を抱いている。

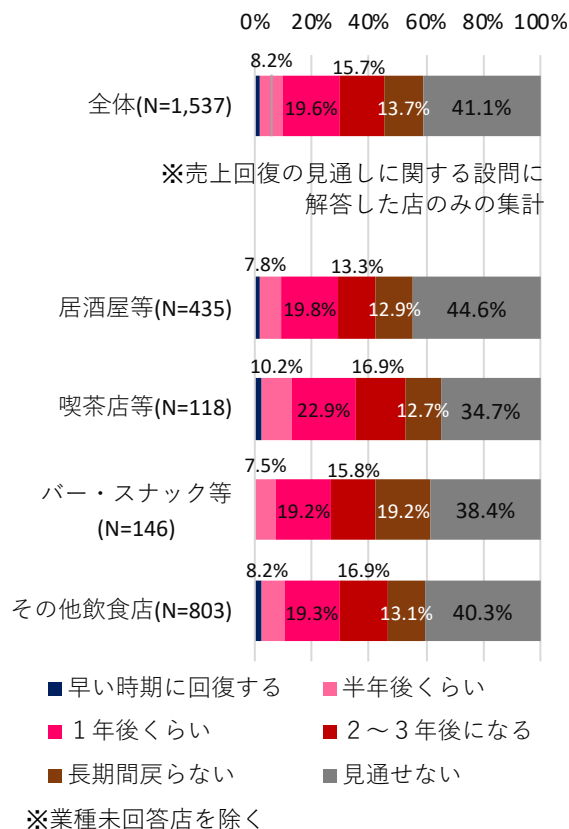


③飲食店の10店に1店は閉店を、6店に1店は事業の縮小や転換を考えている。事態は深刻である。

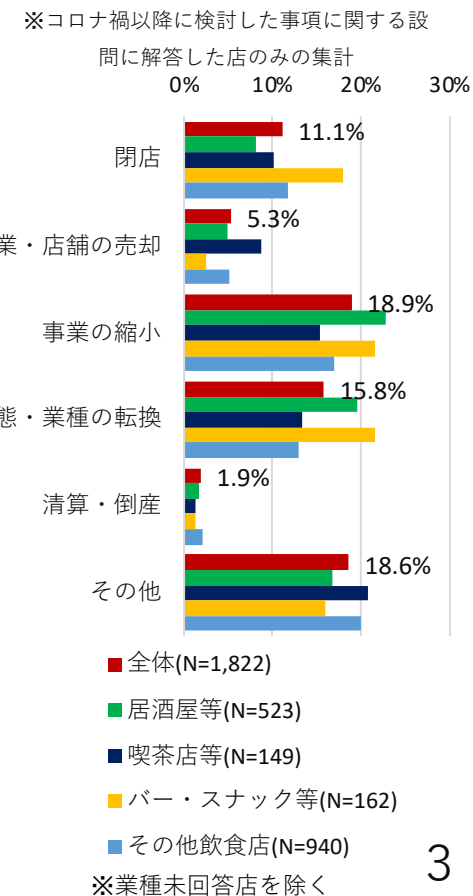
コロナ禍の売上への影響



売上回復の見通し



コロナ禍以降に検討したこと



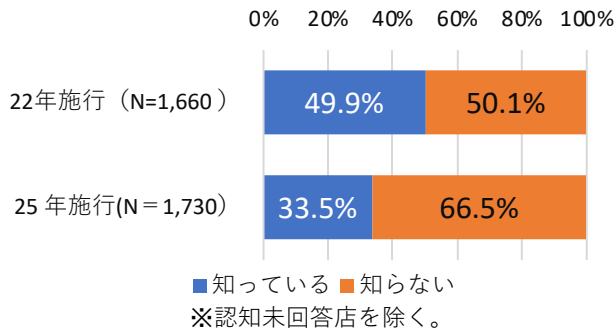
### (3) 大阪府条例への要請

① 以上のような状況下で、「大阪府条例」の2022年一部施行(従業員数)、2025年の完全施行(客席面積)を控え、この認知度は全体、規制対象店\*とも22年施行で約50%、25年施行で約30%と、ともに高いとはいえない。  
\*規制対象店=従業員のいる店、または客席面積30~100㎡で、現在喫煙可能店(以下同)

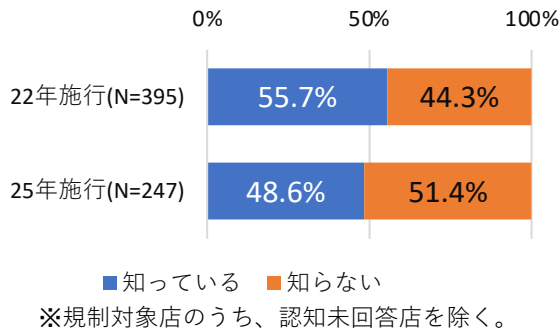
② 条例の評価は、22年及び25年施行いずれも全体の約45%が「厳しい」としている。規制対象店のみにと絞ると、22年、25年とも約8割の店が「厳しい」としている。

③ 規制対象店で「厳しい」とする店では、その約60%が22年、25年とも何らかの緩和措置を要望し、約30%が条例の撤廃を要望している。

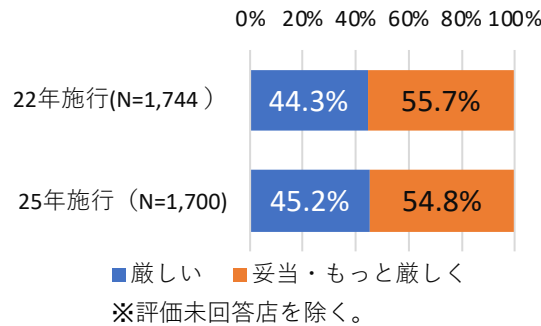
大阪府条例の認知度 (全体)



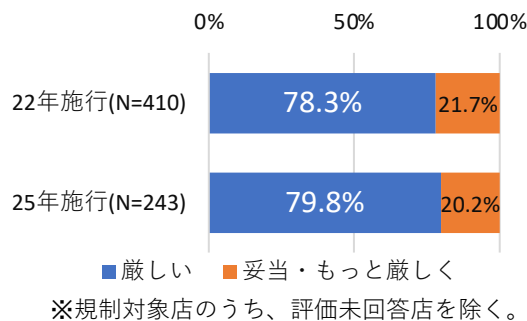
大阪府条例の認知度 (規制対象店)



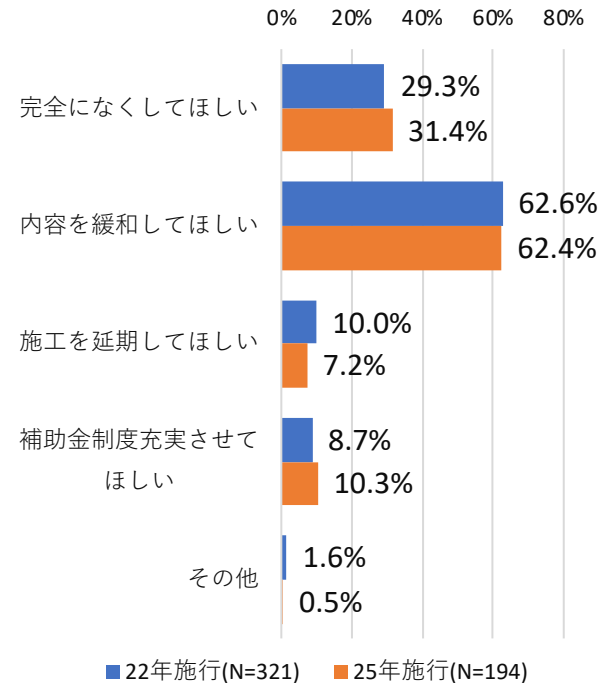
大阪府条例の評価 (全体)



大阪府条例の評価 (規制対象店)



「厳しい」とする店の要望 (規制対象店のみ:複数回答)

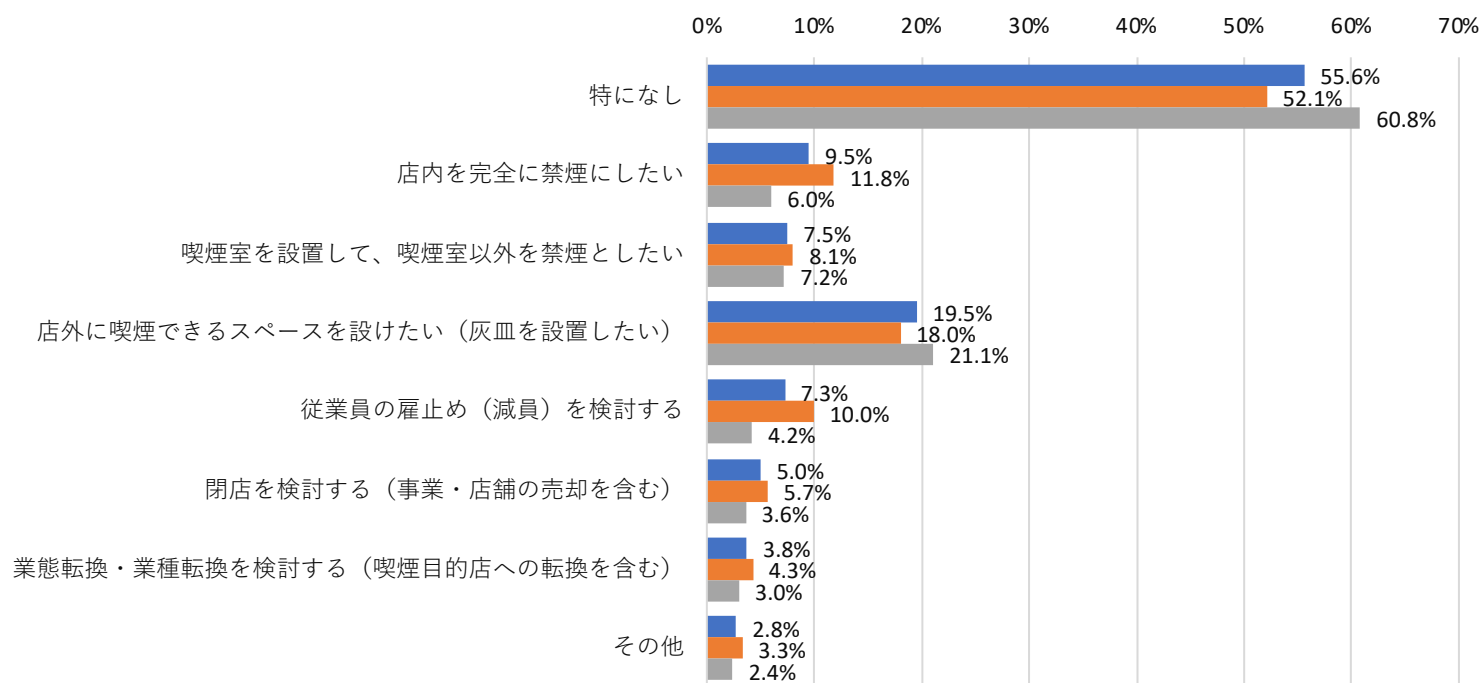


## 参考資料2 22年施行の規制対象店\*における対応

屋外に喫煙スペースを設置することを検討している店が多いが、特に規制対象店で条例を認知している店では、従業員の雇止め、閉店検討の割合が、認知していない店より高い。認知していない店では「特になし」が多くなっている。

\*規制対象店：現在店内で喫煙可能な店のうち従業員のいる店

22年施行の規制対象店における対応（複数回答）



■ 規制対象店全体(N=399) ■ 22年規制を知っている店(N=211) ■ 22年規制を知らない店(N=166)

※規制対象店だけの集計、ただし認知未回答店を除く

# 【参考】調査の概要

## (1) 調査方法

アンケート調査(一部郵送法、一部面接法)

## (2) 調査対象

① 郵送法: 大阪府飲食旅館生活衛生組合連合会の組合員5,530店  
(大阪市内+大阪市外)

② 面接法: 大阪市内の繁華街(キタ及びミナミ)の飲食店のうち  
①の組合に属さないもの。(大阪市内のみ)

## (3) 調査期間

令和3年7月17日(土)～令和3年8月3日(火)

## (4) 有効回答数

郵送法 1,187(回収率21.5%) + 面接法 635 = 合計 1,822

(参考)「受動喫煙防止対策における飲食店の実態調査」(大阪府: 令和3年2月)アンケート調査  
大阪府内20,000店対象、有効回収数5,244件(回収率26.2%)